

居住支援事業研修会

住宅セーフティネット制度と居住者支援についての実施報告

開催日時：令和3年9月9日 13:30～15:00

会場：オンライン(zoom)

参加者：庁舎1団体2名

講師2名、NPO法人いなほ5名

合計9名

【内容】

① 住宅セーフティネット制度について

当法人正会員様よりリーフレットを使用しながらご説明頂きました。

住宅セーフティネット制度とは、住宅セーフティネット法に基づき、国土交通省により平成29年10月にスタートしたものです。高齢者、低所得者、障がい者、被災者、子育て世帯、LGBT、戦傷病者等の方々(住宅確保要配慮者)に対して、入居を拒まない民間賃貸住宅の情報提供を行うとともに、必要に応じて居住支援や経済的支援を併せて行い、安心して暮らせるようサポートしていくものであるとご説明いただきました。

② 市営住宅、市営アパートの現状について

釜石市建設部都市計画課管理係担当者様よりご説明頂きました。

釜石市の市営住宅はほとんどが昭和に建てられたものでかなり古い建物も多くなっています。内装のリフォームなどにお金がかかることからなかなか改築を進められず、新規の入居者募集はほとんどでておりません。現時点で空きはなく、次回やその次も新規募集の予定はないということです。市営住宅等は本来、抽選を行なったの入居ですが、災害時や犯罪被害者のために使用することもあります。令和元年の台風の時に被災されて入居した方は1年間家賃なしで生活されていました。1年経過後に新居が決まらないなどで継続入居される場合は、家賃を支払いながら生活を続けることができるということでした。

釜石市復興公営住宅の入居希望の方の倍率は西部地区が15倍で人気が高くなっています。北部や南部地区はもともと釜石市にいた方が多く、東部や西部地区は新しくいらっしゃる方の割合が多くなっています。令和元年10月1日からすべての住宅において、被災者以外の入居が可能となり、入居率が全体的に高くなっているのが現状ということでした。

③居住支援の現状

当法人の数ある居住支援の事例の中から抜粋して4つの事例を紹介しました。以下に記載するものはその内の1つの報告となります。

令和3年3月16日の事例紹介……相談者は60代女性で、精神疾患をお持ちの生活保護受給者。相談内容は「アパートの住人からの嫌がらせで今のアパートに住み続ける事が出来ないで引っ越したいが、緊急連絡先がないため当法人に緊急連絡先になって欲しい」とのこと。緊急連絡先になるにあたり、その後契約同行、親族の遺品整理、荷造り、引っ越し支援、買い物支援などを行ないました。この方は統合失調症をお持ちで、妄想や幻聴があり、二階の人が自分の話をしているように思い、恐怖に感じて引っ越し。そのため引っ越し業者さんをお願いすることも出来ず、荷造りから全面的に支援した。当法人の車で運びきれない大型の家電などは業者さんをお願いしたが、見積もりの際も立ち合いを頼まれ当日は業者さんよりも早く来てほしいとのこと。そのくらい怖がっていたので、引っ越しの荷造り作業は細心の注意を払う必要があった。二階の人に気が付かれないように引っ越したいということだったので、なるべく音を立てないように準備をした。引っ越しの準備をしながらたくさん話し、信頼関係を築けたことで当日は笑顔で引っ越すことが出来た。

ご親族のいない方なので見守り訪問、買い物支援を続けており、「とても心強く安心します。」と言ってくれている。コロナのワクチン接種後も、電話で体調の変化などを聞きながら様子をみている。今後も出来る限りの見守りを続けながら、困ったときにはすぐ支援できる関係を続けていきたいと思う。

【現状】

重度の精神疾患の方は細かい判断がつかないため、多くの荷物をかかえていらっしゃる場合があります。今回のように親族の遺品、家族が使っていたものを捨てるかどうかの判断をすることができず、保管し続けてしまいます。生活保護の場合、家賃補助額によりお部屋の広さが限られてしまうことが多くどうしても処分せざるを得ないので整理の支援も行なっています。気の遠くなるような作業ですが、ひとつひとつ確認しながら相談者が納得できるようにお手伝いしております。

引っ越し後も安心して生活していただくために、こまめに連絡をとりながら信頼関係の構築に努めてまいります。

今回の研修会は新型コロナウイルス感染拡大防止策として急遽オンライン(zoom)開催となりました。初めてのオンライン開催のため使用方法を上手く把握できておらず、参加者の方とのコミュニケーションが取りづらく感じる場面がありました。

しかしzoomの機能を最大限に活用することで、充実した研修会になるのではないかと感じました。アカウント作成や事前連絡など開催前の準備はありますが、対面しての開催に比べ時間や場所の融通が利くのでより多くの方に参加していただきやすくなります。住宅セー

フティネット制度や居住支援事業を知っていただくのが研修会の目的なので、今まで足を運ぶことが難しいという理由で参加することが出来ていなかった方にも参加していただけるといのは大きなメリットであると感じました。

【アンケート結果】

- ・最近では釜石市同様、市営住宅の入居要件に合わない相談も増えており、このような制度を知る良いきっかけになりました。
- ・遠野市においても震災後、民間アパートが増えましたが今のところセーフティネット住宅の登録がない状態での制度利用は難しい現状にあるように思いました。



居住支援事業研修会 全体写真



当法人正会員様による発表